

第 1 回 大阪市立障がい者就労支援施設等指定管理予定者選定会議 議事要旨

- 1 日 時 令和 2 年 7 月 7 日（火） 17:00～19:10
- 2 場 所 市役所本庁舎地下 1 階第 2 共通会議室
- 3 委員出席者 田垣委員（座長）、矢本委員、
水本委員（リモート出席）、清水委員（リモート出席）
- 4 事務局出席者 障がい者施策部障がい福祉課（大谷課長、近藤代理、朝田係長、安田係長、
吉永係員、田中係員）
リハビリテーションセンター（平野課長、河野係長、日野係員）
- 5 資料の確認
- 6 会議の公開非公開について
ガイドラインに基づき非公開とすることが決定された。
- 7 公正契約職務執行マニュアルについて
委員はマニュアルの対象ではないが、委員会における審査の公正性を確保する観点から、審査期間中（選定結果の公表まで）において、マニュアルが定める関係業者等との対応に係るルールと同等の対応が求められること、また選定結果公表後においても、選定内容に疑念が生じる恐れにつながるような対応は控えていただくことを依頼。
- 8 座長の選出
田垣委員が選出された。
- 9 議 事
 - （1）指定管理者制度及び各施設の概要と今後のスケジュールについて
資料 1「指定管理者制度の運用に係るガイドライン」及び資料 2「指定管理者募集施設の概要」に基づき事務局より、指定管理制度と、施設の概要について説明した。
資料 1「指定管理者制度の運用に係るガイドライン」に基づき、指定期間・募集期間についての説明、及び資料 3「令和 2 年度指定管理者募集スケジュール」により今後のスケジュールについて事務局より説明し、承認を得た。
 - （2）募集要項等（案）について
別冊資料「指定管理者募集要項（案）等の資料一式」に基づき事務局より各施設の指定管理予定者の選定基準（案）及び選定方法について説明し、以下の通り質問・意見を頂戴し、承認を得た。

- ・利用者アンケート等の実施については、意思表示が難しい方やプライバシーに配慮するとともに、第三者の担保に留意すること。
- ・成果目標の設定の考え方について質疑応答。
- ・連合体と第三者委託の相違点について質疑応答。
- ・更生療育センターの連合体での応募の是非について、事務局から委員の意見を聴取し、連合体を否定する明白な理由はなく、選定の際に業務体制を審査すればよい。

(3) 選定基準及び選定方法（案）について

資料1「指定管理者制度の運用に係るガイドライン」及び資料4「指定管理予定者採点票（案）」に基づき各施設について事務局より説明し、審議を行った結果、採点項目の「収支計画等の妥当性」について、公認会計士の矢本委員の採点を踏まえ、他の委員も採点する方向で決定した。

10 そ の 他

第2・3回選定会議の予定等について事務連絡を行い閉会した。